

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079900223
法人名	社会福祉法人 鷹羽会
事業所名	グループホーム しじみ苑 A棟
所在地	福岡県田川郡大任町大字今任原3485-1
自己評価作成日	平成29年6月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成29年7月14日	評価結果確定日	平成29年10月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

大任町の小高い丘陵地に事業所はあり、周囲は山並みが望める展望の良い環境の中に立地されている。近隣には小学校があり、子供達の元気な声や行事月が近づく運動会の練習で太鼓の演奏が聴けたりするのどかな環境である。当事業所はケアハウス・特別養護老人ホーム・グループホームと関連施設があり、法人内で職員との日常的な交流や職員育成、合同で毎年恒例のバーベキュー大会があり、ボランティアや地域住民、家族等を含めると総勢300人程の参加を予定。入居者・職員共々明るく元気で感情表現豊かな関係性が築けている。閉鎖的ではなく、開かれたホームを心掛け、安心して利用者の方々が生活出来るように心掛けている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高台ならではの開放的な眺望の中にある2ユニットのグループホームしじみ苑は、開設して13年目を迎え、関連するケアハウスや特別養護老人ホームが近隣に集積する立地を活かし、地域交流や災害対策、職員育成等を通じて連携を図っている。利用者の個々の特徴をよく捉えられており、個別の生活リズムやこだわりに応じたケアが日常的に提供されている。また、状況に応じて柔軟にケア項目が微調整されており、それに対する職員の思いも反映されやすい。職員同士の連携も良好であり、お互いの勤務変更やフォロー体制も自主的にできており、スタッフの定着率も高い。なじみの関係を継続できる日常的な外出と行事としての外出や外食もあり、入居者の楽しみの一環になっている。今後も法人内の連携も活用しながら、地域拠点としての活動展開が期待される。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)		1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットには理念を大きく掲げて職員ひとり一人が理解共有し、利用者とその家族との関係を築き連携を図りながら、安心して苑での生活が送れるように協力し支援を行っている。	法人理念は、リビングのよく目立つ場所に掲示されている。また、職員意見を集約し、事業所の年間目標を定め、法人本部の承認を得て、年度末の評価や次年度の目標を設定しており、実践につなげる取り組みがある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣には小学校や保育園、また行事計画の中に中学生の職場体験学習や小学生との交流学習がある。また、毎年、入学式や卒業式、体育祭の招待状が届いたり神幸祭には地域の山車が来て地域交流を図っている。	地域より招待もあり、運動会、文化祭、敬老会に参加している。文化ホールへの作品展示や中学生の職場体験研修の受け入れ、また、日常の中で小学生が気軽に訪れる機会もある。法人全体で継続して盛況に開催されていたバーベキュー大会は形を変え、各事業所それぞれのイベントとして展開する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	敢えて、特別な取り組みはしていない。運営推進会議などを通じて行政や地域包括支援センターの方々と連携を図りながら地域に向けて何か貢献が出来ればという考えはある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催。行政職員や地域包括支援センター、地区代表や家族で構成しており、行事報告や事故報告、困難事例などを報告し意見を求めてサービス向上に活かせるように努めている。	定期開催されている運営推進会議には、複数の家族や地域代表、町役場職員、地域包括支援センター職員等の参加を得ている。全家族への開催案内を行い、各種行事の案内や報告、事故・ヒヤリハットの検証等を通じて、意見交換やアドバイスを得ている。看取り研修に関する報告を行う等、事業所としての方針やサービスのあり方について共有認識を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃より分からない事などがあれば気さくに連絡がとれ、相談にも随時対応して下さっており、連携が図れている。	日常的に連絡事項での来訪もある。また顔の見える関係性であり、運営に関する質問等もしやすい状況である。グループホーム専門部会が2ヶ月に1回あり、スタッフ交換という積極的な交流の機会もある。年1回は田川支部の総会もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修等を管理者や職員が受け、また内部研修の際に研修報告をし共有を図っている。毎月行っているミーティングで話し合いをし、それ以外でも日常の業務内でも随時問題に対して意見交換をしながらその都度解決をしていて、極力安易に拘束をしないという方針に取り組んでいる。	トイレ等入居者の移動に関してはできるだけ自立できるよう、スズや見守りで転倒しないように対応している。玄関や出入り口は施錠はせず、自由に出入りできるようになっているので、外出の意向のある方にはさりげなく寄り添い、抑圧感を感じないよう支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3ヶ月に1度内部研修を実施。それ以外でも外部研修を受け共有を図っている。自分の行っているケアが正しいのかなど、振り返りその都度話し合う機会を作っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年実施されている研修に管理者が参加し、それを職員に報告し理解を得られるよう努めている。	利用契約書には権利擁護に関する制度について記載があり、入居時の説明及び資料やパンフレットは玄関に掲示されている。これまでに制度活用の実績もあり、外部研修に参加し、内部での伝達が図られている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相手の立場になり、不安感を募らせてた本人とその家族に不安感が払拭できるように話し合いを十分に行い、何でも相談が出来るような環境作りを心掛けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から家族の面会は多く、特別変わった事などがあれば家族に状況報告を行って理解を得ている。また、家族との会話のやりとりで垣間見れる言葉をくみ上げ、情報を職員と共有し運営に反映させていただいている。	バーベキューや敬老会等、家族も対象とした行事も多く、参加率は高い。また、平素より家族の来訪する機会も多く、その都度、家族との情報交換も密に行われている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関しては、現場で主に動いているのは職員なので、その職員の意見等はミーティングや昼休憩の時などその都度意見交換を行いながら反映させられるよう努めている。	全職員の参加を基本として、毎月ユニット会議を開催している。また一日に2回、当日の出勤者で『とりあえずやってみよう』という柔軟なケア修正・検討する機会があり、見直しも含めてスタッフの意向を反映しやすい体制がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に沿って、オーバーワークにならないよう指導している。管理者と職員が意見を出し合いながら働きやすい環境作りに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	特に年齢や性別の制限は行っていないが基本、ヘルパー2級得を最低限としてあげている。産休や育休の復帰に際し、働きやすい環境作りに取り組めるよう、職員の意見を聞き配慮してくれている。また、職員間(各施設の)の関係作りにも取り組み親睦会としてボーリング大会なども行っている。	定年後の再雇用制度、産休中の代替、産休明けの夜勤免除等、法人全体でのフォロー体制がある。平素より、スタッフ同士の勤務交代もスムーズであり、離職者が少ないのも特徴である。職員個々の主体性の発揮を大切にとらえ、法人合同研修会では各事業所による事例報告の機会もある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	受講機会が少ないが、ある時は参加し人権教育やその他活動に取り組めるように努力したい。	定期的に研修が行われており、スタッフ間でも知識の向上につながっている。また、その際に課題も話し合われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務年数や力量に沿った研修を受講するよう伝えており、受講した研修は内部研修として発表を行い、共有できるように取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	田川地区のグループホーム専門部会が発足され定期的に研修やネットワーク作りを行っている。看取りや困難事例などの講習会もあり、また同業種間での交換実習などもあり、活動を通じてサービスの向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設への初めての訪問は利用者のみならず、その家族も同然。認知症高齢者を支えていくにあたり、家族の協力は不可欠であり、家族の要望と施設側の要望をきちんと話し伝え、結果本人が安心して生活が送れるような関係作りを努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	最初に、家族の協力なしに本人が安心してサービスを受けられないという事を説明し、とにかく何でも話せる雰囲気作りを心掛け、家族も遠慮無く不安や要望が言えるような信頼関係を築けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	最初の初期段階ではなかなか必要としているケアが何かを見極める事は難しいと思うので、家族の面会時には状況報告を行い、支援していく中で気づいた事や聞きたい事は家族から情報収集を行い、よりよいサービスが提供出来るよう対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の主体は利用者であり、利用者からすれば職員は環境の一部である事を認識してもらい、職員主体・業務主体にならないように日頃から職員間で話している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	認知症高齢者にとって、家族の存在・協力は必要不可欠であり、家族との信頼関係を築く事は、利用者本人を支えていく為に必要な事なので、コミュニケーションを図って連携をとっていききたい旨を家族に伝えている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の面会はこまめにあり、仕事と一緒に働いていたという馴染みの人との関係も継続していて、本人が安心して生活が出来るにはこういった馴染みの人は大切なので交流しに来ていただくようお願いしている。	入居前の生活歴を考慮し可能な限り、行きつけの美容院やスーパーに行ける機会を提供している。また、入居以前からのかかりつけ医への受診を支援しており、その機会に馴染みの場所を訪れる機会も多い。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は居室に閉じこもることなく、ほぼ全員がリビングで過ごしている。認知症の状況によっては行動障害によってトラブルもある場合があるが、トラブルに至らないように孤立しないようにフォローを状況に応じて行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所しても、そこで関係が途絶える事ではなくて、いつかまた何かしらの縁で、気軽にいつでも相談に乗る事を伝え、大いに利用して頂くよう伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前の事前の面談で家族より生活歴や性格などを聞いて把握に努めている。入所されてからは本人にも情報を得たり、日々の生活の中から表情や仕草、行動に関する事は家族からその都度情報を聞き出し検討し希望に添うように努めている。	入居前の生活歴やアセスメント、入居後に散歩や個別に関われる機会に随時効果的に情報収集がなされている。本人より探ることが難しい場合、家族にも聞き取りがなされている。個人記録には入居者の発言も残されており、職員間で共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から生活に関する事や、今までの生活歴を出来る限り情報収集し、サービスを利用するにあたり支援経過などの把握に利用している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	認知症の状況によっては自覚が有る無いなど人様々なので、日々の日常生活の中でいつもと様子が違ったり等との違和感が有る際は些細な事でも情報を共有し現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向は殆どなく、家族からも余りない状況。日常生活から見えてくる問題点や課題を分析、モニタリングしながら、担当者会議で情報を共有していき、現状に即したケアプランを作成している。	日に2回、随時ミーティングにおいてケアの見直しや修正がなされる柔軟な体制がある。また月に1回の会議でも同様にスタッフの意見が反映しやすいチームとしての機能性も高い。作成担当者のみならず、スタッフもモニタリングに参加できている。	入居者全体に年齢が高くなってきており、同時に介護度も重度化傾向にある。提供されるケアの幅も狭まってきているので、より深いアセスメントにより更に個別性を意識した計画の立案と実施されることを期待します。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活で些細な事でも何か変わった事があればケース記録に記載して職員全体が情報を共有してサービスの提供や、介護計画の見直しに反映をさせている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	季節やその時の環境、その時その時で見られる体調不良や行動障害。その都度職員が話し合いをし一番ベストな方法を見いだして状況に応じて取り組んでいる。その都度家族には状況報告を行い家族も交えた支援を行えるように取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ケアハウスから来られた利用者もあり、馴染みの関係が途切れないように対応。かかりつけ病院や行きつけの美容院、最寄りのお店など昔からの馴染みの環境で安心して生活する事が出来るよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前から利用している医療機関に関してはそのまま継続できるよう本人と家族の意向に沿って支援している。複数の医療機関を受診の際は、家族の協力も得ながら受診対応を行っている。また、日常生活に支障をきたすような生活変化が生じた際は適切と思われる専門医療機関への受診を家族に事前に状況報告を行いながら理解を頂いている。	平素のスタッフの関わりと週に1回の訪問看護の機会に観察がなされており、必要時にかかりつけ医との情報交換ができています。状態変化に際し、家族に状態報告をしつつ、今後の方向性について相談しながら方向性を決めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週水曜日に訪問看護が来苑。日常生活の様子や体調不良の利用者に対しての指示や相談事など何でも情報を頂いている。また、夜間帯でも24時間連絡がとれるよう連携が図れており個々に応じた適切な指示を受ける事が出来る。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院や退院時にはソーシャルワーカーや専門スタッフに必要な情報提供を行い、施設側と家族側の意向を踏まえて早期退院が出来るよう連携を図り対応している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合の指針を上げており、家族に説明、意向確認を行っている。現時点では看取りケアに携わっておらず、研修等には進んで参加して将来的に看取りに関して職員全体がしっかりと受け入れられる心構えが出来るように取り組んでいく。	入居時に、重度化や終末期に向けた事業所としての方針や医療との連携体制について説明し、意向を確認している。定期的に研修を実施し、運営推進会議の中でも報告されている。状態に応じて変化時に家族に相談しながら方向性を決めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命講習や内外部研修に於いて、応急処置や対応が出来るように急変や事故発生の確かつ迅速に対応が出来るように実践が出来ている。分からない時は落ち着いて訪問看護や救急隊の指示を貰ったりして事故発生時に備え対応が出来るよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中・夜間を想定した年2回の消防訓練を実施。消防隊立ち会いの下訓練を行い、消化器の扱い方なども訓練を実施。自然災害時には当関連施設は避難場所となっており地域との体制は手厚くはないが協力体制を今以上に築かなくてはならない。	年に2回、昼間・夜間を想定とした訓練を実施しており、消防署やセキュリティ会社の協力を得ている。水やカップラーメン、乾パン等を備蓄できている。地域の避難場所としても認識されており、冷害時には地域の給水場所としても広い敷地を提供している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	喜怒哀楽を大切にその人その人の感情や意志が自然に表現できるように個々に沿った言葉掛けに気をつけて心掛けている。長年入所生活が続くと、職員との馴染みの関係も築け、それに伴って喧嘩もあり。その際は必ず後でフォローするように対応を心掛けている。	個々にあった、言葉遣いや距離感を保っている。本人のペースを尊重し、生活のペースを組み立てている。下肢浮腫の軽減を目的とした午睡も取り入れながら、個人が個室で過ごす時間も確保している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の意志を尊重し、些細な事で何でも言ってもらえるような雰囲気作りに心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の心身の状況や職員の勤務体制によっては必ずしも希望に沿う事が出来な事もあるが、利用者が生活の主体である事を職員は認識し、決して無理強いをする事がないように気をつけその人らしい生活が送れるよう支援。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	何人かはお化粧をされる方がおり、お化粧の購入から、洋服の購入など出来る範囲内で一緒に買い物に行き対応を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を感じてもらう為、季節物の食材を利用したり、誕生日や祝い月には利用者の希望を聞き、それを取り入れて食事を楽しんでいただいている。個々のレベルに応じて個別的に役割提供を行ない、お片付け等もして頂いている。	ユニットそれぞれで、献立の違うメニューが手作りされている。誕生日には希望のメニューが食べられたり、外食もグループごとに出かけたりする機会もある。調理の下ごしらえや環境整備等に、力を発揮してもらっている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の健康パターンチェックシートを作成し、水分や食事量、排泄の状態など把握出来るようにしている。食事の形態によっては摂取が困難な人に対してはその人に合った食事や病院からの指示などで食事量などを決めて対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回訪問歯科が来苑。口腔ケアや義歯の調整などを行っている。苑では毎食後口腔ケアを行い、義歯利用の方は夜は義歯洗浄剤にて消毒を行い、利用者によってはブラッシングも行い清潔保持の努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンシートを作成。日中はトイレ誘導を行っている。出来る事は極力自分で行っていただき、状況に応じた対応を心掛けている。	排泄表を用いて、個々に適した排泄方法を検討・実施されている。排便は、水分や乳飲料の摂取、運動等でできるだけ自然排便を促し、訪問看護と連携で緩下剤の調整もなされる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンシートに基づき、排便－2日の時点で緩下剤の使用を利用者に合わせてコントロールを図っている。排便確認がとれない利用者に関しては、訪問看護に相談しお腹の触診や音など診てもらって指示をもらっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日別にグループ分けをし入浴支援を行っている。利用者によっては入浴拒否等もあるが、距離や時間を置き、スタッフをかえて対応するなど極力清潔保持に努め入浴をして頂いている。	日曜日を除き入浴準備を行い、週に2～3回の入浴スケジュールを設定している。その日の希望や状況に応じて、シャワー浴も含め柔軟な対応に努めている。柚子湯等を楽しむ機会もあり、季節感を味わうこともできる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は居室に閉じこもること無く、殆どの利用者の方がリビングでテレビ鑑賞や、利用者同士交流を図ったりしている。昼食後から約1時間半ぐらいはベッドで休んでもらい下肢の挙上をして浮腫軽減を図っている。その日の状態によっては安静を図っていただく為に臥床してもらったりと状況に応じた対応を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	いつでも職員が把握出来るように薬の処方箋を設置している。薬の変更や薬の副作用などの指示があった場合は申し送り職員に把握・確認をしてもらうよう努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	年数の経過に伴い活動も少なくなっていく中で、利用者の力を活かした役割や嗜好品を提供し活動をして頂いている。季節の花を観にドライブに行ったり、日頃食べられない物を食べに行ったり等して気分転換を図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	病院受診が家族対応の利用者は受診後に家族と食事をされたり、長年利用している行きつけの美容院やスーパー等に行きたいと希望される利用者もいて、個別で外出の支援が出来るように調整を図っている。	入居前からの馴染みの関係をできるだけ継続できるよう支援を行っており、馴染みの美容院やスーパーにスタッフが同行し、外出支援を行っている。広い敷地を有し、気軽な外気浴や散歩が出来る環境である。外出時には、隣接する同法人施設の車両も活用している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	今まで金銭管理が可能だった利用者も管理が困難になる方がおり、本人と話しをし必ず必要な分の支払に関しては管理者が管理をする事で、極力制限が無く買い物支援が出来るように配慮している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの手紙や電話連絡、また本人の希望で家族への電話連絡など関係が途切れないようにいつでもやりとりが出来るように支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレや浴室はプライバシーに配慮し、不快にならないように気をつけて対応を行っている。また、構造自体が吹き抜けで日光の陽が入る暖かみある空間となっている。空調はその都度利用者に確認をとりながら調整をし、季節感のある装飾や花や植物を採り入れて快適に過ごせるように工夫を行っている。	リビングの掃き出し窓からウッドデッキへとつながる明るく開放的な環境であり、それぞれのユニットに和と洋が効果的に組み込まれている。利用者作品の壁面構成は季節感を感じるひとつの環境整備であり、心が和む空間づくりに配慮されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中は殆どの利用者がリビングホールに出て来ており、テレビを観たり、気の合う利用者同士がお話をしたりと思い思いに過ごされている。1人になりたい時は居室へ戻り、居室のテレビを鑑賞されたりしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けのベッド以外は使い慣れた馴染みの備品や小物を持ってきてもらうように家族にはお願いをしている。仏壇を持ってきている利用者もあり、危険な物以外は特に制限は行っていない。	個室の入り口には、表札や個人の持込の暖簾があり、自室を意識できる演出がなされている。また、身体状況等を踏まえ、転倒しないような配慮でベットやダンスの家具が配置されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の残存能力を職員がきちんと把握し、その能力に見合った役割の提供や自立支援が出来るようにしており、必要以上の介助はしない。		